

●第5次 岸和田市地域福祉計画の進捗状況について

テーマ	大項目	中項目	小項目	参照ページ	件数	うち			割合			
						○	△	×	○計画通り実行	△一部実行	×実行なし	
みんな で創意工夫し 支えあい、 笑顔あふれるまち	1 多様で多くの人が支えあい活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(1) 小・中学校での福祉教育・社会貢献学習の推進	10 ~ 10	2	0	2	0	0%	100%	0%	
			(2) 高校や大学等との連携の強化	10 ~ 10	2	1	1	0	50%	50%	0%	
			(3) 地域での福祉教育・社会貢献学習の推進	10 ~ 10	3	3	0	0	100%	0%	0%	
			(4) 寄附文化の醸成	11 ~ 11	2	1	0	1	50%	0%	50%	
			(5) 新たな市民活動の担い手の発掘と育成	11 ~ 11	2	2	0	0	100%	0%	0%	
		2 支える人を支える	(1) 市民活動を支える中間支援機能の強化	11 ~ 11	3	3	0	0	100%	0%	0%	
	(2) 災害時のボランティア支援体制の構築		12 ~ 12	1	1	0	0	100%	0%	0%		
	(3) 社会福祉法人による地域貢献活動の推進		12 ~ 12	1	1	0	0	100%	0%	0%		
	2 地域で支える活動の基盤が強く なっている		1 支える活動の基盤の強化	(1) 地域福祉活動の推進	13 ~ 13	2	2	0	0	100%	0%	0%
				(2) 地区福祉委員会との連携	13 ~ 13	1	1	0	0	100%	0%	0%
		(3) ボランティアの新しいあり方の検討		13 ~ 13	1	1	0	0	100%	0%	0%	
		2 地域における交流拠点の充実	(1) 公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり	13 ~ 13	2	1	1	0	50%	50%	0%	
			(2) 空き家等を活用した地域の拠点確保	14 ~ 14	2	2	0	0	100%	0%	0%	
			3 地域で当事者・家族に寄り添う	(1) 身近な相談機会の提供	14 ~ 14	2	1	1	0	50%	50%	0%
	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	14 ~ 14		7	3	3	1	43%	43%	14%		
	(3) 地域とつながるための見守り体制の充実	15 ~ 15		3	2	1	0	67%	33%	0%		
	(4) 地域における健康づくり・介護予防に向けた取組の推進	16 ~ 16		1	1	0	0	100%	0%	0%		
	(5) 高齢者、障害のある人等に対する生活支援ニーズへの対応の検討	16 ~ 16		2	0	1	1	0%	50%	50%		
	4 情報発信力の強化	1 総合相談体制の重層化	(1) 多様な媒体や機会の活用	16 ~ 16	2	1	1	0	50%	50%	0%	
			(2) 様々な地域情報の発信強化	17 ~ 17	1	1	0	0	100%	0%	0%	
			(3) 障害のある人等に対する情報アクセス等のバリアフリー化の推進	17 ~ 17	1	1	0	0	100%	0%	0%	
			3 丸ごと支える仕組みが しっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(1) 身近に相談できる体制づくり	18 ~ 18	2	1	1	0	50%	50%
	(2) 相談支援体制の充実	18 ~ 18			4	3	1	0	75%	25%	0%	
	2 地域・多機関ネットワークの強化	(1) 地域防災力の強化		19 ~ 19	3	1	2	0	33%	67%	0%	
(2) 生活困窮者への支援		19 ~ 19		4	4	0	0	100%	0%	0%		
(3) ひきこもりの人を支えるネットワークづくり		20 ~ 20		2	2	0	0	100%	0%	0%		
(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり		23 ~ 24		8	7	1	0	88%	13%	0%		

※ 3-2-(4)成年後見制度利用の促進(岸和田市成年後見制度利用促進計画)、3-2-(5)再犯防止の推進(岸和田市再犯防止推進計画)は、それぞれ別計画であることから進捗シートには含めません。

第6次地域福祉計画 進捗シート

5年後のめざすべき姿 「みんなで創造工夫し支えあい、笑顔あふれるまち」

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)						
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性	
1 多様で多くの人が支えあい活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(1) 小・中学校での福祉教育・社会貢献学習の推進	社会貢献学習	市内の幼稚園、小中学校に対して、社会貢献や福祉教育に関する情報提供や啓発を行い、学校と地域との連携をサポートします。	1	学校教育課	①一部実行している	①令和4年度は、昨年度に引き続き、コロナ禍により、高齢者施設での交流や障がい者施設等への訪問については、実施することができなかった。しかし、高齢者の方へ年賀はがきを送る取組みは、一部の学校で取り組んだ。 ②対面した取り組みは、縮小していたが、年賀はがきで学校の様子を紹介し、送付を行った。高齢者の方からも学校にお返事が届いた。	①コロナ禍における、様々な方との交流の取組が難しかった。 ②はがきなどを通して、交流を行った。 ③高齢者の方は、大変喜んでいる。	①体験が終わらず、子どもたちが主体的に福祉教育に関わることが必要である。 ②地域と連携してはがきづくりと、好事例の発信を推進する。	
			多様性の学習	あらゆる人を排除しない福祉教育プログラムを通じて、子どもたちが多様性を学ぶ機会をつくり、多様性に関する福祉教育を推進します。	2	学校教育課	②一部実行している	①一部の学校では、校内の体育館や廊下に段差を設けて、車イスを使って授業体験を行ったり、画用紙を使ってアイマスクをつくり教室や廊下を歩く体験を行ったりしていた。 ②言葉で伝えるより自身が体験できる活動があったことで、より福祉に対して自分事として考えるきっかけができています。	①コロナ禍における、様々な方との交流の取組が難しかった。 ②感染予防の観点から、アイマスクを見直しが画用紙を使って作成していた。 ③取組を通じて、当事者及び各種団体とのネットワークを構築できている。	①車イスやアイマスク体験など取り組み自体が、毎年恒例のものになり、マンネリ化している。今後新たな視点で福祉教育に取り組む必要がある。 ②地域と連携してはがきづくりと、好事例の発信を推進する。	
			(2) 学校や大学等との連携の強化	高校生のボランティア活動	市内高等学校へ、ボランティアや地域活動に関する情報提供を行い、子どもたちの学びの機会をサポートし、高校生の福祉やボランティア活動への参画を促進します。	3	産業高校学務課	①計画通りに実行中	吹奏楽部 ①老人ホームでの訪問演奏を年1回実施している。 ②話す機会が増え、気分転換にも喜びられている。 デザイン科 ①幼稚園への訪問を実施しおもちゃを一緒に作るなど園児と交流している。 ②園児にとってはおもちゃを計画し作るという過程を初めて体験できた。地域の方を含めデザイン科のことをアピールできた。	①デザイン科がこれまで訪問してきた東光幼稚園が閉園した。 ②訪問演奏は、感染対策の上で令和5年度から再開した。 デザイン科は、地域の幼稚園と連携し交流の中で生徒自身に課題を見つけさせ、解決を図る取り組みをさせている。 ③いずれの訪問先でも好評を得て、今後の継続を希望されている。東光幼稚園の閉園後は大宮幼稚園で実施することになった。	①訪問演奏は、吹奏楽部員が少なくなっているため部員の確保 デザイン科は、新たに訪問先との関係構築
			大学との連携	連携協定を結んでいる和歌山大学や横山学院大学との連携を深め、学生を対象とした地域福祉に関する啓発や、まちづくりに関する実践に関わる人材の育成に努めます。	4	企画課	②一部実行している	①わだいな切サロンの開催、小野達也教授に「新しい福祉が始まる 地産型地域福祉への展開」について、ご講演いただいた。 ②参加者 対面 18人、オンライン27人	①通常の大学連携事業における学生を対象とした啓発。 ②令和4年度は、わだいな切サロンのほか学部開放授業の1コマにおいて「ポストコロナ社会における福祉から社会的包摂を考える」が実施され、学生や社会人が学ぶ機会となった。 ③地産型地域福祉の実現に向けて、自分自身ができることは何かを考える機会となった。	①地域で実践に関わる人材の育成が課題と考える。 ②地域福祉に関する授業や講座を開催できるよう努める。	
		(3) 地域での福祉教育・社会貢献学習の推進	支えあいの学びの充実	地域での研修会の企画への助言や、暮らしに役立つ知識や情報を提供する出前講座の講師派遣等を通じて、市民の幅広い学びをサポートし、地域における支えあいを学ぶ機会を充実します。	5	生涯学習課	①計画通りに実行中	生涯学習出前講座は、令和4年度中、35回実施。市民が積極的に出前講座を活用し、支えあいを学ぶ機会になっている。申込団体の希望に沿った内容を提供できるよう事前打ち合わせで、市民とのコミュニケーションを密にしている。	①冊子に記載していない出前講座の依頼があった。 ②担当の講師に連絡をとり、講座の内容の変更を伝えたり、申込日時と開催日時が近い場合は担当課と連絡をとり、市民の方の希望に沿うようにした。 ③申込団体の希望に沿った内容を提供できるよう事前打ち合わせで、市民とのコミュニケーションを密にしている。	申込講座の内容が特定の分野に偏りがあるため、幅広く学んでもらえるようメニュー内容やメニュー冊子の記載方法に工夫が必要である。	
		ボランティア養成の充実	市民ニーズを見合った、市民が地域課題解決に関わるきっかけとなるようなボランティアの養成を推進します。	6	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体問わず市民活動に係る各種講座を実施した。 ②令和4年度実績 ①回 R4. 7. 16 参加者7人 R4. 7. 30 参加者7人 R5. 3. 23 参加者23人	①講座について、市民への周知 ②多くの市民活動団体のニーズにより、SNSやチラシ作りなどの広報に関わるセミナーを開催した。 ③コロナが落ち着き活動を再開した団体が多く、広報支援として講座を開催し、団体の活動周知を図った。	①講座受講者から新たな協働のネットワークが広がっていくような仕組みをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。		
		人権に関する法律等の啓発	だれもが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会の実現に向けて、地域において人権3法(障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法)の周知や啓発を行います。	7	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①・障害者差別を考えるセミナーを実施。 ②・問と問題等の研修として映画上映とフィールドワークの実施。 ③・ヘイトスピーチへの対応について、ホームページへの掲載で周知。 ④・講話だけでなく映像を見たり、実際の場所に行き説明を受けたりできるため、より理解が深まった。 ⑤・参加した事業団体の意見として、産学だけでなく、映画を受けていくことで見え方が変わり勉強になった。とあった。 ⑥・障害者差別を考えるセミナーでは障害者支援課と連携を行った。	①セミナーや研修会等での若年層の集客。 ②・問と問題等の研修において、できるだけわかりやすい教材の選定(映画やフィールドワーク)を心がけた。 ③・ヘイトスピーチへの対応について、内容が難しくなるため、そうならないように工夫した。 ④・参加した事業団体の意見として、産学だけでなく、映画を受けていくことで見え方が変わり勉強になった。とあった。 ⑤・障害者差別を考えるセミナーでは障害者支援課と連携を行った。	①今後の社会を担う、若年層にも人権3法に興味を持ち理解してもらえるよう周知すること。 ②職員が正しい知識とスキルで事業を行うため積極的に研修会等の参加、企画等を行うこと。 ③・研修会や講座等、さらに参加者が増えるようにチラシの配布やインターネットをさらに活用し市民へ周知していくこと。		
		(4) 寄附文化の醸成	寄附の推進	災害義援金の受付や災害支援を行っている日本赤十字社募金等、目的を明確化した寄附の募集を推進します。	8	福祉政策課	①計画通りに実行中	①町会・自治会や市内各課へ日本赤十字募金を募った。また、市ホームページ等を通じて災害救援金・義援金の募集を行った。 ②令和4年度実績 日本赤十字 5,100,080円 募集を行った災害救援金・義援金 9件	①現在受付を行っている災害救援金・救援金の市民への周知。 ②市役所庁舎のロビーや市民センターへ災害救援金の募金箱を設置し募金の協力を募った。 ③校長会協議を通じて町会・自治会へ日本赤十字の趣旨を説明し寄附の推進を図った。	①災害発生時の増加により、義援金の受付時にほどの災害に関するものか、より一層明確化するとともに市民へわかりやすく周知する必要がある。 ②引き続き個人、団体を問わず日本赤十字社募金や災害救援金・救援金受付の協力を行っている。	
		寄附教育の推進	寄附はボランティアと社会貢献の両輪であるという認識のもと、子どもたちが寄附について正しい知識と理解を得られるよう小中学校へ情報提供を行い、寄附教育を推進します。	9	福祉政策課	③実行できていない	①社会福祉協議会による共同講座は小中学校へチラシの配布等を通して実施しているが、日本赤十字の募金については直接的な働きかけはできていない。	①行政主導で進めにくく、日本赤十字社大阪府支部との連携が必要。 ②市ホームページで日本赤十字の義援金受付を行っている。 ③町会への募金協力依頼を通じて町会への理解や寄附意識の醸成に努めている。	①子どもたちへ寄付や募金で社会貢献へ繋がることの理解を深めるよう取り組みを進めること。 ②日本赤十字や社会福祉協議会と連携をはかりあらゆる世代へ寄附の大切さを周知に努める。		
		(5) 新たな市民活動の担い手の発掘と育成	担い手の発掘	ボランティア講座の開催等により、ボランティア活動の新たな担い手の確保を促進します。	10	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体問わず市民活動に係る各種講座や交流会を実施した。 ②令和4年度実績 講座 3回 R4. 7. 16 参加者7人 R4. 7. 30 参加者7人 R5. 3. 23 参加者23人 イベントへの出席(出張相談会) 3回	①講座や出張相談会について、市民への周知 ②団体へ希望を募り、市内のイベントへ市民活動サポートセンターと一緒に、団体も出席を行ったり、チラシの配布を行った。 ③コロナが落ち着き活動を再開した団体が多く、団体の活動周知を図ることができた。	①講座受講者から新たな協働のネットワークが広がっていくような仕組みをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。	
		事業者のバンク登録	社会貢献活動のための事業者/バンク登録情報を市民へ周知し、事業者の社会貢献活動を推進します。	11	自治振興課	①計画通りに実行中	①市ホームページにて事業者バンクの登録や活動についての記載を行っている。 ②令和4年度実績 問い合わせ 1件 マッチング 0件	①近年は、問い合わせ件数が減少している。 ②毎月、サポートセンターの職員が講座、交流会の案内などの情報を提供しており、事業者バンクの登録企業からも、参加いただいている。 ③サポートセンターと繋がり、登録企業の活動PRができています。	①事業者バンクの利用者数が伸びていない。更なる広報の必要性と事業所の登録を増やし、利用できるメニューを増やしていくことにより利用者数の増加を図る必要がある。 ②周知方法や利用方法を検討しながら引き続き継続する。		

第6次地域福祉計画 進捗シート

5年後のめざすべき姿 「みんなで新働きし支えあい、笑顔あふれるまち」

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)							
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性		
1 多様で多くの人が支えあい活動の担い手になっている	2 支える人を支える	(1) 市民活動を支える中間支援機能の強化	中間支援機能の強化	市民活動サポートセンターにおいて、地域の課題解決を担う市民活動実践者の育成と活動支援を行い、中間支援機能強化に努めます。	12	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターでは市民活動における中間支援の拠点として、地域型・テーマ型を問わず市民活動実践者のニーズに対応できるように相談体制を整えている。 ②令和4年度実績 相談件数 91件 専門家相談 1件 利用者数 2247件 交流会 1回	①市民活動サポートセンターの認知度向上 ②SNSやイベントへの出店を通じて、多くの個人、団体へ市民活動サポートセンターの情報発信を行った。また、交流会を開催し、団体同士のつながりができた。 ③相談件数は減少したが、利用者数は増加している。団体と市民活動団体のコーディネーターも随時行い、市民活動団体の支援を行った。	①一 ②今後引き続き地域型・テーマ型を問わず市民活動実践者のニーズに対応できるように相談体制を整えている。		
			ボランティア活動支援の充実	学習支援、部活動支援、図書の手配や花壇の整備、学校行事の支援、食中毒の見守り等のボランティア活動を支援することで、地域と学校の連携・協働を推進します。	13	学校教育課	①計画通りに実行中	①中学校区ごとに学校支援地域本部を設置。その他、学習支援員、学校図書、部活動指導員等の外部人材を配属し、市内6の所で放課後子ども教室を実施。 ②地域の方々や、その他外部人材の助力により、教育環境の改善及び、地域と学校との連携・協働を推進することができた。	①人材の確保。 ②学校支援地域本部実行委員会の開催等を通じ、情報共有や連携に努めてきた。 ③地域の方々や学校がつながり、引き続き学校の園芸や草引き等に携わってくれている。	①適切な人材及びボランティアの確保が課題。また、設置が努力義務とされているCS(コミュニケーションスクール)が令和4年度実績として未設置。 ②CS(コミュニケーションスクール)の設置により、地域と学校との連携・協働を更に強化・充実させることが求められる。		
			ボランティア活動支援の充実	学校支援地域本部等の教育分野や岸和田ファミリーロードプログラムの環境美化活動等において、市民自治会・企業等と協力し、ボランティア活動を支援します。	14	建設管理課	①計画通りに実行中	①活動団体に物品を支給し活動状況をヒアリングした。また、毎年実績報告書をもとに活動等を把握している。ファミリーロードサンポートの新設・修繕をした。新規団体を勧誘する。新規団体を広報1月号やHPで募集した。 ②令和4年度は新規団体に参加頂いた。保護加入するまで安心して活動して頂いている。	①各団体同士の交流できる機会を設けることが難しい。また、新規団体の参入があったが、高齢化・マンネリ化もあり一部では活動が縮小している状況が見受けられる。 ②補助金の活用などを説明し、活動がよりしやすいように働きかけた。 ③猛暑や天候により除草作業が大変である。	①高齢化や悪天候により活動がしにくくなっている。 ②HP等により活動内容を積極的に発信・PRし支援の充実を図りたい。また、共通の取組やセッションをきっかけの啓発活動もPRのため手段として考えている。		
		(2) 災害時のボランティア支援体制の構築	災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な市内調整と、災害ボランティアの支援体制を構築します。	15	福祉政策課	①計画通りに実行中	①防災部局との連携により、岸和田市社会福祉協議会と災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定を令和4年度に締結した。 岸和田市社会福祉協議会が事務局である、災害ボランティアネットワーク会議へ防災部局とともに参加している。 ②協定の締結後、各種団体等との日頃からの連携を通じて、災害時に円滑に災害ボランティアセンターを設置し、圏外からのボランティアを受け入れる体制を整えることで防災力の向上につながっている。	①災害ボランティアセンターの役割や機能を広く周知していき、市民や社会、関係団体が災害時に連携できるような環境づくりが必要である。 ②事務局である岸和田市社会福祉協議会において、継続して訓練を実施し練度向上に努めている。 ③災害ボランティアネットワーク会議において、協力のみなす、関係団体や企業等との連携構築に繋いでいる。	①災害ボランティアセンターの役割や機能を広く周知すること、担い手を増やしていくこと。 ②災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるよう、効果的な訓練を継続して実施するとともに、災害ボランティアセンターの役割や機能について広く周知していく。			
		(3) 社会福祉法人による地域貢献活動の推進	地域貢献活動実施に向けた支援	地域の課題や先進的な取組事例の情報共有や情報発信を行い、社会福祉法人の地域貢献活動を支援するための、社会福祉活動支援地域協議会を開催します。	16	広域事業者指導課	①計画通りに実行中	①令和4年度中に1回、社会福祉活動支援地域協議会を開催。 ②地域の福祉関係者による地域の福祉課題に関する取組状況の報告や意見交換ができた。(特に、子育て世帯への支援や障害者への支援について)	①高齢・障害・児童等様々な分野の地域の福祉関係者にとって共通する福祉課題を提起すること。 ②各市町社会福祉協議会を中心に福祉課題の報告を行ってほしい、各市町全体に係る福祉課題が見えるようにしたい。 ③身近にある福祉課題と他の分野における福祉課題と合わせて考えることにより、よりよい方向性が見えることにつながっていく。	①共有した福祉課題に係る意見や、具体的などのように活用できるか。 ②個々の福祉関係者のみならず、各市町の社会福祉法人が行う地域における公益的な取組に繋げられるようにしていく。		
		2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	1 支える活動の基盤の強化	(1) 地域福祉活動の推進	地域組織間の連携	各地域での取組の情報収集を行い、相互に情報交換ができる場を設け、地域組織間の連携を図ります。	17	自治振興課	①計画通りに実行中	①地区市民協議会交流研修会の開催 ②年1回(11月)開催 令和4年度 参加者数 126名 (内容)地区市民協議会 事例発表講演会	①大人数が集まる為、コロナの感染対策を図った。 ②講演会のテーマは前回の交流研修会に実施したアンケートをもとに地縁団体のニーズに合った内容で実施している。 ③交流研修会には、24地区市民協議会の関係者が参加しており、うち1地区の活動事例を知ること、自身の地区の活動にとって大いに参考になっているとの感想が多数寄せられている。	①交流研修会の参加者は、60才以上が7割以上を占めており、今後の担い手となる若い世代の参加が少ない。 ②若い世代にも参加してもらえよう、工夫していこう。
					リーダーの育成	市民活動団体を対象にした運営や組織体制に関する各種講座やイベントを開催し、リーダーの育成を図ります。	18	自治振興課	①計画通りに実行中	R4. 7. 16 参加者7人 R4. 7. 30 参加者7人 R5. 3. 23 参加者23人	①講座について、市民への周知 ②多くの市民活動団体のニーズに合ったSNSなどの広報に随ってセミナーを開催した。 ③コロナが落ち着き、活動を再開するにあたり、広報活動は重要であるとの好評を参加者より得た。	①講座受講者から新たなリーダーが育成されるような仕掛けをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。
				(2) 地区福祉委員会との連携	助けあいの網の目づくり	地区福祉委員会と連携を図り、助けあいの網の目づくりを推進します。	19	介護保険課	①計画通りに実行中	①各圏域において、地域包括支援センターが定期的に地域ケア会議等を開催し、地区福祉委員会の参加を通じて、地域課題の把握、個別課題の解決、地区福祉委員会等地域とのネットワーク構築し、連携を図った。また、地区福祉委員会会議や地域のサロンに出席し、地域との関係づくりを進めた。 ②令和4年度実績 地域ケア会議 9回	①関係者の出席調整 ②地域の町会等での会場で開催するよう調整し、会議出席しやすいう工夫をした。 ③地域ケア会議や地区福祉委員会会議、地域のサロンの参加を通じて、地区福祉委員会とのネットワーク構築を図った。	①独居高齢者の増加や認知症、生活困窮、8050問題等、多様な複雑な課題をもつ事例が増え、会議の重要性が高まっている。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。
				(3) ボランティアの新しいあり方の検討	担い手の発掘	ボランティア講座の開催等により、ボランティア活動の新たな担い手の確保を促進します。	20	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体を問わず市民活動に係る各種講座や交流会を実施した。 ②令和4年度実績 講座 3回 R4. 7. 16 参加者7人 R4. 7. 30 参加者7人 R5. 3. 23 参加者23人 イベントへの出店(出張相談会) 3回	①講座や出張相談会について、市民への周知 ②団体へ希望を募り、市内のイベントへ市民活動サポートセンターと一緒に、団体も出店を行ったり、チラシの配布を行った。 ③コロナが落ち着き活動を再開した団体が多く、団体の活動周知を図ることができた。	①講座受講者から新たな協働のネットワークが広がっていくような仕掛けをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。
		2 地域における交流拠点の充実	(1) 公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり	交流拠点の確保と、新たに立ち上げる際には民助成金の給付等、自主的な財源確保への支援を行い、誰もが集えるリビングの充実を図ります。	21	自治振興課	①計画通りに実行中	①町会に対して町会館新築、改修及び町会館増土地土地区画整理補助金を交付した。 ②令和4年度実績 ・会館改修事業(額町) 2,300,000円 ・会館改修事業(岸城南町) 6,000,000円 ・会館新築事業(阿間河堤町) 15,000,000円 ・会館増地事業(野田町) 2,455,000円 ・会館増地購入事業(本町) 5,870,000円 ②自治活動の向上発展に寄与した。	①補助対象となる箇所と対象とならない箇所の区別が難しいケースがある場合出てくるかもしれないため、きっちりと内規を整備するべきと考える。 ②年度当初すぐにも工事に着手したい町会が存在する場合には、見積書の内容点検をできるだけ前もって行えるようにしたい。 ③自治活動の向上発展につながった。	①補助対象となる箇所とならない箇所の区別が難しいケースがある場合出てくるかもしれないため、きっちりと内規を整備するべきと考える。 ②年度当初すぐにも工事に着手したい町会が存在する場合には、見積書の内容点検をできるだけ前もって行えるようにしたい。 ③自治活動の向上発展につながった。		

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
2 地域で支える活動の基盤が強く なっている	2 地域における交流拠点の充実	(1) 公民館や町会館等を活用した 地域の拠点づくり	生活課題を抱える人の居場所	生活課題を抱える人を対象に、自由に集い、知らない者同士が触れ合える居場所の確保を図ります。	22	福祉政策課	②一部実行している	①社会福祉協議会と日本赤十字社岸和田支部により、リビングの活動助成を行っている。 ②令和4年度においては、3団体に対し助成を行った。	①居場所の立ち上げについては、地域における市民の自発的な取組みによるところが大きく、直接的な働きかけを行うことは困難である。 ②社会福祉協議会における広報誌において、リビング助成の周知に努めている。 ③助成手続きをとおして、団体等と地域活動についての情報共有等に繋がっている。	①どのようにして地域の中で居場所の立ち上げに繋げていけるのか具体的な方策を見出すことが課題。 ②助成制度の周知に努めることで少しでも居場所の立ち上げの呼び水となるよう今後も継続していく。
		(2) 空き家等を活用した地域の拠点 確保	居場所としての利活用	地域の居場所としての空き家の利活用について、引き続き庁内関係部局で協議を進めます。	23	住宅政策課	①計画通りに実行中	①岸和田市空き家等対策協議会 ②H29～R3:9回、R4:3回 ③庁内空き家対策連絡会議「空き家等利活用分科会」 ④H29～R3:6回、R4:1回	①空き家の利活用方法については所有者の意思次第であるため、所有者に対する働きかけ等が困難 庁内関係課とのネットワークが構築できた	空き家所有者への働きかけが課題 引き続き関連部局等と連携し検討を行う
3 地域で当事者・家族に寄り添う	1 身近な相談会の提供	(1) 身近な相談会の提供	出張相談会の実施	コミュニケーション・ソーシャルワーカーの出張相談会を、市民センターのほか、ショッピングセンター等の人が集まりやすい場での開催も増やし、市民にとって身近な相談会の提供を図ります。	25	福祉政策課	②一部実行している	①東岸和田市民センター、山直市民センター、ラパークの3箇所で、コミュニケーション・ソーシャルワーカーによる出張相談会をそれぞれ月に1回実施している。また、令和4年度から新たにコープ岸和田において実施することとなり、現在4箇所で展開している。 ②相談によりご本人が必要な福祉支援へ繋げていただけでなく、定期開催とする事で、ご本人が外出しづらい状況にも対応している。また、介護をするご家族の相談も受けることで介護疲れの軽減等にも繋がっている。	①コロナ禍においては、感染対策上、密接に力を入れづらい状況であった。 ②相談だけでは、血圧測定や聴力測定、簡単な体検や脳トレなどを取り入れることで利用しやすい環境づくりに努めている。 ③ショッピングセンターでの実施については、店舗との連携を図ることができ、店舗のイベントとのコラボなど可能性が広がったと思われる。	①コロナ禍による利用者の減少と出張相談会の市民への周知。また、市民により利用しやすくなるよう開催回数(場)を増やすこと。 ②コロナ禍の影響で利用者が減少していたが、少づつ利用者が戻りつつある。今後は更に利用者が増えるようには、現在実施している出張相談会をチラシ等も活用し広く市民へ周知していく。
		防犯の取組の推進	地域の多様な場で出前講座等を開催し、防犯への取組を推進します。	26	自治振興課	①計画通りに実行中	①町会等が管理する防犯灯について、電気料金は164町会に対し16,719,800円を補助した。また設置は38町会に対し128灯分(960,000円)を補助した。次に町会等が管理する防犯カメラについては27町会に対し54台分(7,759,000円)を補助した。さらに、65歳以上の市民に対し特殊対策防犯機種の貸出を行った(100台)。 ②安全、安心のまちづくりに寄与した。	①電気料金高騰による町会の負担増。 ②補助制度についてびき書を作成し、書類提出等についてわかりやすく伝えることができたよう努めた。 ③町会、自治会の会長が制度を熟知してきているため、事務がスムーズに実行できたと感じている。	①電気料金高騰に伴い、町会及び市の負担が双方増加の一途を辿っていること。 ②引き続き要綱の規定に基づき、町会、自治会に対する補助を行っていくことにより安全、安心なまちづくりの形成に寄与する。	
	2 生活に困難を抱える人を地域で 支える仕組みづくり	(2) 生活に困難を抱える人を地域で 支える仕組みづくり	認知症サポーターの養成及び 活動推進	市内各所で認知症サポーター養成講座を開催するとともに、サポーターの講師役となるキャラバンメイトの養成も実施し、認知症サポーターの活動を推進します。	27	福祉政策課	②一部実行している	①コロナ禍の影響もあり開催しにくい状況であったが、令和4年度は11回、354人の受講があった。また、大阪府が実施するキャラバンメイト養成研修について関係機関へ周知に努めた。 ②認知症の正しい理解を広めることに寄与している。	①サポーターを増やすことはもちろん、サポーターの更なるステップアップの機会創出やキャラバンメイトを増やしていくことが課題。 ②一層の啓発を目的とし、令和5年度より国からの配布が終了となったオレインジリングを市で購入し受講者への配布を開始した。 ③事業所や企業による養成講座の受講を通して、企業等と地域連携ネットワークの構築に繋がっている。	①高齢化の進展に伴い、ますます認知症サポーターの養成が必要となり一層の周知啓発が課題である。また、講師役であるキャラバンメイトにおいても美観に活動しているメイトが限定されていることも課題である。 ②今後も市民はもちろん、事業者や企業等も認知症の正しい理解を深めもらうよう積極的呼びかけや地域包括支援センター等と連携して進めていく。
		認知症の早期発見	認知症の早期発見に向けて「物忘れ相談プログラム」を活用した福祉まるごと相談会を実施するとともに、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的に、認知症初期集中支援チームの設置を推進します。	28	福祉政策課	②一部実行している	①認知症に限らず、生活上の悩みや困りごとの出張相談であるコミュニケーション・ソーシャルワーカーによる福祉まるごと相談会を市内4か所毎月開催している。また、認知症の早期対応を医師・看護師等による専門チームでウエルフェアにより対応する認知症初期集中支援チームを岸和田市民病院と久米田病院に設置している。 ②福祉まるごと相談会の開催のよって気軽に相談できる環境を構築するとともに、ご自身では医療を受けることが困難な方へ認知症初期集中支援チームによって医療へ繋がった。	①認知症初期集中支援チームについては、市民をはじめかかりつけ医などにも認知が広がっておらず、一層の周知が必要である。 ②福祉まるごと相談会をコープやラパークなどが人が集まる場で開催するとご利用者を増やすための工夫を行っている。 ③認知症初期集中支援チームによる具体的な活動を通して、医療機関と福祉関係機関等との連携強化に繋がっている。	①開催機会を増やすことなど高齢化の状況に対応できる体制づくりの検討が必要。 ②市民へ更なる周知を進めるとともに現在の取組を継続していく中で課題を集約し今後の取組に繋げていく。	
		医療や介護の連携推進	医療や介護が必要な状態になって できるだけ住み慣れた地域で生活が 継続できるように、認知症専門 医、かかりつけ医及び介護専門職 等の連携を推進します。	29	介護保険課	①計画通りに実行中	①医療や介護分野の多職種が出席する医療介護連携拠点会議を毎月開催し、定期的な情報共有・課題検討し、連携の仕組みづくりや研修会等を企画・実施した。 ②令和4年度 医療介護連携拠点会議 年11回	①テーマが多岐にわたるので、取組の方向性を決める必要がある。 ②岸和田市での取組む課題を「フレイル予防」「慢性心疾患の管理」と位置づけたことで、それに関係する研修会を企画・実施した。 ③ワークグループに分かれて話し合うことで、連携しやすい関係づくりの場にもなっている。	①少子高齢化が進む中、医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活できるように、必要なサービスや連携を進めていく必要がある。 ②引き続き、医療介護連携拠点会議を通じて、医療・介護の関係機関との連携を推進していく。	
		家族の負担軽減に向けた支援	家族介護者の知識向上、情報交換を 目的に「認知症の人を支える家族 のつどい」を開催し、同じ悩みを持 つ者同士の交流を深める場を提供 し、家族の負担軽減を支援します。 また、介護の専門職に対し、意見を 求める場の提供にも努めます。	30	福祉政策課	①計画通りに実行中	①令和4年度「認知症の人を支える家族のつどい」開催。 1部:講演「認知症カフェについて」 2部:座談会 参加者:28名 ②介護者家族と専門職との情報交換や情報交流を深めた。	①つどいの参加者の大半が専門職であり、認知症当事者やその家族の参加は少なかつた。 ②新型コロナウイルス感染拡大の影響で定期開催ができなかった「認知症カフェ」の再開も兼ねて家族のつどいを開催した。 ③つどいの開催を通して、介護者家族の会みずの輪との連携や交流することができた。2部の座談会では、つどいに参加した家族へ専門職がそれぞれの立場で相談に応じることで具体的な支援に繋げられるよう助言することができた。	①認知症当事者やその家族の参加を増やすとともに、参加者が具体的な行動に移せるよう促す。 ②「認知症の人を支える家族のつどい」の開催をとり、当事者はもちろん家族の負担軽減となるよう取り組んでいく。	
		若年性認知症への支援	若年性認知症の人に対する理解の ための啓発を進めるとともに、会員 同士の交流促進を図り、本人や家 族を支援します。	31	福祉政策課	②一部実行している	①関係機関、団体等との連携強化。 ②「KDC報告会」で「まあるい会」の活動を報告いただいた。 ③「認知症の人を支える家族のつどい」に「まあるい会」に参加したことで、当事者やご家族への支援はもちろん、関係機関等との連携に繋がった。	①若年性認知症に関する関係機関・団体等との一層の連携。 ②「認知症の人を支える家族のつどい」の開催において、関係団体等との連携を通して支援へ繋げていく。		
		見守りSOSネットワークの充実	認知症の高齢者等、行方不明に なった方の早期発見のために、見 守りSOSネットワークを充実させ ます。	32	福祉政策課	①計画通りに実行中	①見守りネットワークへの登録を推進し、警察や協力者・協力機関との連携の場も行方不明高齢者の早期発見に取り組む。 ②見守りネットワークの登録者数:319人 ※R5.10.12現在協力機関:166件 協力者数:45人	①ネットワークの登録や協力員・協力機関を増やしていくよう制度の更なる周知が必要。 ②民生委員・児童委員へネットワークの協力員としての登録の協力依頼を行った。 ③見守りネットワークにより、地域包括支援センターや警察をはじめネットワークの協力機関等との連携体制の構築に努めている。	①高齢者の増加に伴い制度の必要性が更に高まることで、ネットワークの登録や制度の周知・普及に取り組むことが必要。 ②今後制度の周知を進め、ネットワークの登録を増やしていくとともに、協力機関・協力員を増やし地域力により行方不明となった人の早期発見に取り組んでいく。	

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組むの課題と今後の方向性 ①取組むの課題 ②今後の方向性
2 地域で支える活動の基盤が強くなる	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	認知症カフェの増設	公民館や集会所だけでなく、事業所や空きスペース等の利用を検討し、認知症カフェの増設を図ります。	33	福祉政策課	③実行できていない	①社会福祉法人等へ委託し、現在、市内5カ所に配置している。 ②コロナ禍により当初の予定どおり開催ができなかった。	①コロナ禍の影響もあり、特に重症化リスクの高い高齢者が集う認知症カフェの開催が難しかった。 ②コロナ禍により開催ができなかった認知症カフェが多かったが、改めての周知もあられ認知症の人を支える家族のついでに認知症カフェの取組について講演を行った。 ③認知症カフェの代表者による代表者会議で相互に情報交換を行うことで連携強化に繋がった。	①自律傾向であるが、まずは5カ所の認知症カフェで予定どおり開催できることを目標にするとともに、市民への周知に努める。 ②各法人の施設での開催が難しいので、公共施設での開催についても検討する。
		(3) 地域とつながるための見守り体制の充実	自殺を防ぐためのネットワークの構築と人材育成	自殺防止のために、「いのちをつなぐ絆ネットワーク会議」を継続して開催し、庁内外の関係機関によるネットワークを更に深く、積極的な情報交換を行い、自殺を防ぐためのネットワークの構築を図ります。 また、市民の相談窓口となる機会が多い市職員や外部機関の職員を対象にした研修や、関係機関との共催による研修を開催し、「ゲートキーパー」の養成を進めます。	34	健康推進課	①計画通りに実行中	①いのちをつなぐ絆ネットワーク会議：年1回開催(令和4年7月6日開催) ①ゲートキーパー養成研修 ・市職員及び関係機関職員向け(人事課との共催)。初級編(10月14日):23名 傾聴編(10月21日):23名 ・市民団体向け(人権・男女共同参画課との共催) 初級編(6月1日):13名 傾聴編(6月8日):11名 ②ネットワーク会議では、関係各課、関係機関の役割や、相互の連携が持たせ、ゲートキーパー研修では、日常の市民対応が、自殺予防につながることを学んだ職員や市民が増えた。	人権・男女共同参画課の協力により、女性会議メンバーを対象にした研修会を開催することができた。	今後も関係各課、関係機関相互の連携を深め、全庁的に自殺対策に取り組めるようにする必要がある。
		見守り体制の充実	地区福祉委員会による小地域ネットワーク活動やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、地域包括支援センターによる取組に加え、新聞や電報・水道・ガス事業者等と連携し、支援を必要とする人の早期発見や地域からの孤立を防ぐため、見守り体制の充実に努めます。	35	福祉政策課	②一部実行している	①関係機関との連携により見守り体制の充実に取り組んでいる。 ②いきいきネット相談支援センター(CSW)によるR4年度の相談件数:1,242件(内容別)	①関係機関による見守り体制の充実に努めるもの、地域との関係が希薄化が進むまで支援が必要となる人の早期発見等が困難化している。 ②地域での情報をできる限り早期に把握し、関係機関により連携を図っている。 ③具体的な事例による関係機関の連携強化に繋がっている。	これまで以上に関係機関による連携が必要であり、また、地域との関係が希薄化が進むまで支援が必要となる人の早期発見等が困難化している。 ②地域での情報をできる限り早期に把握し、関係機関により連携を図っている。 ③具体的な事例による関係機関の連携強化に繋がっている。	
		子どもの見守り体制の充実	市民に広く呼びかけて、「子どもの安全見守り隊」のボランティアや協力者の増加を目指すとともに、「こども119番の家」の登録促進、マニュアルを各小学校、町内会へ配布し、地域での子どもの見守り体制の充実に努めます。	36	生涯学習課	①計画通りに実行中	子どもの安全見守り隊は1,529人(R4実績)で、各小学校園で見守り活動を行った。 また、各小学校PTAで見守り活動を行っており、多くの地域の方で子どもたちの登下校を見守っている。	①ボランティアの高齢化で、手が少しずつ減ってきている。 ②目的が似ているもの(見守り隊・見守りボランティア)に併せては一本化の是非などアンケートを実施 ③子ども達と地域の力の接点に始まり、学校と地域の方との繋がりができ、地域の子どもは地域で育てる一助になっている。	ボランティアの高齢化や、実活動日数に課題あり、子どもの見守り関係を生涯学習課で集約し、一定の整理を行い、より一層の安全安心な通学を目指していく。	
(4) 地域における健康づくり・介護予防に向けた取組の推進	地域での生涯スポーツと健康づくり	地域での孤立化の防止と健康づくりの促進のため、市民が自主的に介護予防体操等を行える機会を市内全域に広げます。	37	介護保険課 スポーツ振興課	①計画通りに実行中	①地域包括支援センターと連携し、地域の自主的な介護予防活動として、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操を支援。 ②令和4年度実績 いきいき百歳体操:126カ所 かみかみ百歳体操:93カ所 (介護保険課) ①スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及 各校区選出のスポーツ推進委員がスポーツイベントを実施 ・ウォークラリー(5月・蜻蛉池公園) 参加者 R2:155人、R3:287人、R4:295人 ・グラウンドゴルフ(6月・浜工業公園、天神山小学校) 雨天時は屋内でポッチャンに変更して実施 参加者 R2・R3:中止、R4:61人 ・ファミリー登山(11月・和泉葛城山) 参加者 R2:中止、R3:40人、R4:中止 市と教育委員会が共催し、スポーツ推進委員や関係団体の協力を得ながら各校区対面運動会を実施 ・スポーツカーニバル(11月・まなび中央公園) 参加者 R2・R3:中止 R4:約4,000人 ②スポーツをとした市民の交流や健康づくりに寄与(スポーツ振興課)	①コロナ禍に伴う参加者減少 ②開催時間を分けた2部制の開始や天候の良い時は会場外で実施した地域もあった。自宅でも実施できるようYoutube配信やテレビ単和田で毎日放映している。 ③地域包括支援センターが定期開催したり、昼提供することで、地域での困りごとを相談しやすい状況になった。(介護保険課) ①スポーツカーニバルは市全体の取組みであるが、参加者不足により欠席する校区がある。 ②社会環境の変化やニーズの多様化が進んでいるが、健康づくりについて考える機会を継続して提供すること。(スポーツ振興課) ①コロナ禍はイベントの中止を余儀なくされ、健康づくりについて考える機会の提供ができなかった。また、人との関わり方が変化し、スポーツ離れといわれる中、生涯スポーツと健康づくりのあり方を再考する必要がある。 ②ポッチャンなど、障害のある人もない人も楽しむことができるパラスポーツの普及に取り組んだ。 ③参加者は、家族連れや高齢者(特にグラウンドゴルフ)が多く、好評を得ている。 スポーツ推進委員は、毎月、定例会議を開催し、スポーツ推進における課題の共有をしている。(スポーツ振興課)	①コロナ禍で参加を控えるようになった人への働きかけが必要。 また、いきいき百歳体操を市全域に広げることが目標であるが、まだ到達していない。 ②引き続き、地域の通いの場への支援を進めていく。(介護保険課) ①スポーツカーニバルは市全体の取組みであるが、参加者不足により欠席する校区がある。 ②社会環境の変化やニーズの多様化が進んでいるが、健康づくりについて考える機会を継続して提供すること。(スポーツ振興課)		
		(5) 高齢者、障害のある人等に対する生活支援ニーズへの対応の検討	公共交通ネットワークの整備	地域巡回バスについて、運行ルートやダイヤの見直しを検討しつつ適正な運行管理を行いながら、交通まちづくりアクションプランに基づき、地域バス等様々な移動手段の導入の検討を行い、公共交通ネットワークの整備に努めます。	38	交通まちづくり課	①計画通りに実行中	令和3年6月に改正した路線バスについては引き続きの運行を継続している。令和4年度「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」を改訂し、多様な世帯の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供を目的とした地域バス等様々な移動手段の導入の検討を行い、「路線バスのダイヤ改正や利便性向上」を位置付けている。	令和元年～3年に路線バスへの乗り込み調査を実施。ニーズの把握に努めている。また法定協議会である岸和田市地域公共交通協議会を開催するとともに、地域と意見交換を実施した。	路線バス改正後の利用状況の検証及び利用者ニーズを抽出した上でより利便性向上に向けた修正を検討。近隣の地域公共交通協議会を開催するとともに、地域と意見交換を実施した。
買い物支援の取組についての検討	生活支援に関する取組の検討	買い物支援の取組についての検討	39	福祉政策課	②一部実行している	①行政主導での取組みはできておらず、地域課題を地域包括支援センター等が地域と連携し支援に繋げている。 ②地域包括支援センターによる支援のもと移動販売に繋がった地域がある。	①地域包括支援センターの活動をとおして、地域の状況を把握していく必要がある。 ②地域包括支援センターによる定例会議において地域課題の把握に努めている。 ③地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、地域課題の共有を推進している。	①地域課題に対し、地域で課題解決していく意識を醸成していくこと。 ②引き続き、地域包括支援センターの地域での取組み等を通じてそれぞれの地域課題の把握に努めている。		
		生活支援に関する取組の検討	生活支援に関しては、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業において高齢者へ啓発活動を行いながら、主体的な参画を促します。	40	介護保険課	③実行できていない	①介護保険外のサービスや、地域の助け合い(互助)の積極的な検討ができていない。生活支援コーディネーターと定例会議を開催し、情報共有を行っている。 ②地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが、地域に先進地域の情報提供をすることで、地域主導で互助の仕組みが進んだ地域があった。	①行政主導で進めにくく、地域の状況を把握していく必要がある。 ②地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが、普段から地域のサロンや会議に出席することで、必要なタイミングで地域に必要な情報提供をした。 ③社会福祉協議会等、他関係者とも連携し、地域を支える体制を構築している。	①地域住民の高齢化、互助の担い手不足 ②引き続き、地域の状況・動向を把握し、地域課題の解決や地域資源の開発を進めていく。	

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	4 情報発信力の強化	(1) 多様な媒体や機会の活用	広報紙しわたの充実	広報紙しわたを市内の主な公共施設やJR・南海電鉄の各駅、コンビニエンスストアに備え付け、市民が必要な情報を簡単に入手できる環境を更に充実させます。また、点字版や音声版の広報紙しわたの周知を進めます。	41	広報広聴課	①計画通りに実行中	①各駅舎内(約2,000部)、コンビニエンスストアに約1,700部を備え付けている。 また、点字版広報紙を約20部、音声版広報紙を約60部製作している。 ②様々な状況に対応した広報紙を適所に配置することで、市民等が簡単に情報を受けるための基盤ができているように感じる。	①広報紙を手にとってもらうまでのプロセス ②キャッチーで求心力のある表紙を採用するようにしているほか、読みやすい紙面づくりを心掛けている。 ③特になし	①駅舎に広報紙を設置するためのBOXの老朽化 ②引き続きゆるゆるの市民等に気軽に情報取得いただけるよう、広報紙の設置範囲の拡大につとめる。
			多様な媒体の活用	テレビ岸和田やラヂオさしわたを活用し、日常的に市政情報や関連イベント・講座についての情報提供や、取材の依頼を行います。また、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行います。	42	広報広聴課	②一部実行している	①市ホームページやFacebook、Twitterを活用し、市政情報や各種イベントの情報発信を高頻度で行っている。 ②様々なチャネルを活用した情報発信により、市政情報の周知やイベント参加者の増加につながっているものも考えられる。	①情報発信の材料となるものの選定 ②情報発信のスピード感を心がけている ③特になし	①地域密着型のテレビやラジオとの連携については改善の余地がある。 ②引き続き様々な手法を駆使し、情報発信に取り組んでいく。
		(2) 様々な地域情報の発信強化	地域や団体活動の情報の収集と発信	拠点や活動分野を越えた地域や団体の多様な活動について情報集約を行い、適切な情報媒体により積極的に発信します。	43	自治振興課	①計画通りに実行中	①市内で活動する市民活動団体のデータベース登録している。随時受付を行っている。 ②登録団体数 令和4年度 41団体	市民活動団体のデータベースから団体の詳細な情報を得ることができたため、各団体の広報活動の一端を担っている。	①- ②情報発信を引き続き行う。発信する媒体を適宜見直し、情報に合った適切な媒体を使用し、発信していく。
(3) 障害のある人等に対する情報アクセス等のバリアフリー化の推進	障害のある人等に対する情報保障	聴覚に障害のある人や外国人等、地域の情報を得るのに制約がある人に対しては、点訳や音訳、手話通訳、筆通訳等による情報提供やコミュニケーション支援サービス多言語による翻訳資料といった様々な合理的な配慮により情報提供を行います。また、障害や年齢、環境の違いに配慮なく、誰でも同じように情報を得ることができるホームページの普及をめざします。	44	広報広聴課 障害者支援課	①計画通りに実行中	①令和4年度実績 手話通訳者年間派遣回数282回/年(遠隔手話通訳サービス含む) 要約筆記者年間派遣回数 37回/年 ②必要とされている方へコミュニケーション支援を行えた。(障害者支援課) 広報紙しわた点字・音声版提供数・・・令和29年度68(毎月)、平成30年度62(毎月)、令和元年度59(毎月)、令和2年度57(毎月)、令和3年度56(毎月)、令和4年度55(毎月) 市公式ホームページは、AAOウェブサイトオリエンス実態調査において府内トップレベルの評価。(2020年アライド・プレス株式会社の実態調査結果) (広報広聴課)	①手話通訳等必要とされるタイミングに手話通訳者や要約筆記者を手配できるよう関係団体と調整 ②様々な生活場面で意思疎通支援の要請がある。支援の都度振り廻りを行い、対象者・利用者・支援者の信頼関係も築かれている。 (障害者支援課)	①様々な生活場面で意思疎通支援の要請に対して、都度速やかに応えられるように環境を整えていく必要がある。(障害者支援課) 市公式ホームページのウェブアクセシビリティ向上、AAOウェブサイトオリエンス実態調査における評価を向上させるよう、引き続き積極的に取り組んでいく。 (広報広聴課)		
3 めごと支える仕組みがしっかりできている	1 総合相談体制の重層化	(1) 身近に相談できる体制づくり	出張相談会の実施(再掲)	コミュニティソーシャルワーカーの出張相談会を、市民センターのほか、ジョブピアセンター等の人が集まりやすい場での開催も増やし、市民にとって身近な相談機会を提供します。	45	福祉政策課	②一部実行している	①東岸和田市民センター、山直市民センター、ラパークの3箇所、コミュニティソーシャルワーカーによる出張相談会をそれぞれ1回実施している。また、令和4年度から新たにコープ岸和田においても実施することとなり、現在4箇所で開催している。 ②個別に本人が必要な福祉支援へ繋げていただけなく、定期開催とすることで、本人が外へ出るきっかけづくりにもなっている。また、介護をするご家族の相談も受けけることで介護疲れの軽減等にも繋がっている。	①コロナ禍においては、感染対策上、啓蒙に力を入れつつ状況であった。 ②相談だけでなく、血圧測定や聴力測定、簡単な体操やストレッチなどを取り入れることで利用しやすい環境づくりに努めている。 ③ジョブピアセンターでの実施については、店舗との連携を図ることができ、店舗のイベントとのコラボなど可能性も膨らんだと思われる。	①コロナ禍による利用者の減少と出張相談会の市民への周知。また、市民がより利用しやすい環境を整える必要がある。 ②コロナ禍の影響で利用者が減少していたが、少しずつ利用者も戻りつつある。今後は更に利用者が増えるように努める。現在実施している出張相談会をチラシ等も活用し広く市民へ周知していく。
			関係機関同士のネットワークづくり	地域ケア会議等、行政・専門職・市民等が参加する会議を通して関係の構築を図り、専門職と市民の日常的な情報共有と連携を図り、身近に相談できるネットワークづくりを進めます。	46	介護保険課	①計画通りに実行中	①地域包括支援センターが主催する地域ケア会議やケアマネ勉強会の開催、地域包括支援センターが各関係機関が主催している会議(CSW会議、認知症支援ネットワーク会議、医療介護連携拠点会議等)に出席する等を通じて、ネットワーク構築を図っている。 ②日常的な情報共有や身近に相談できる関係づくりが進んでいる。	①担当者の異動がある。 ②継続した関係づくりを継続している。 ③研修から身近に相談・情報共有できる体制・ネットワークを築いている。	①関係機関同士の顔の見える関係づくりの継続が必要。 ②引き続き、関係機関と連携を図り、ネットワークを強化していく。
		(2) 相談支援体制の充実	コミュニティソーシャルワーカーの機能充実	コミュニティソーシャルワーカーが地域の活動について現状を把握し、支援を必要とする高齢者、障害のある人、子育て中の親等に対する相談、見守り、必要なサービスへつなぐための研修を受講し、機能充実を図ります。	47	福祉政策課	②一部実行している	①CSWの資格要件として、地域福祉のコーディネーターのための基礎研修を受講を必須としている。また、毎年スキルアップ研修、CSWマスター研修会の案内の周知をしている。 ②研修の受講や地域での実践を通して、機能充実に繋げている。	①他の相談機関や担い手の更なる連携。 ②SSW(スクールソーシャルワーカー)との連携を図れるよう、CSWが個別に学校へ訪問するなど取組みの周知等に努めている。 ③学校やSSWとの連携体制を構築することができた。	①複雑化する地域課題に対応できるよう、より一層の他の相談機関や担い手と連携を構築する必要がある。 ②研修や実践を通して、CSWの機能向上を図るとともに、他の相談機関等と連携を求め、必要な支援に繋げていく。
		地域包括支援センターの相談機能の強化	地域包括支援センターが、介護予防や自立支援に加え、住まい等の生活関連領域を含めた様々な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう、職員の研修会や事例検討会等を実施し、相談機能の強化を図ります。	48	介護保険課	①計画通りに実行中	①地域包括支援センターが総合相談業務として、介護予防や自立支援、権利擁護、認知症、介護サービス利用等、様々な相談内容に対応している。 ②令和4年度 総合相談件数 3,322件	①相談内容の多様化・複雑化により、1件に係る相談時間が増加している。 ②研修等で職員の資質向上を図りながら、様々な関係機関とも連携し、相談内容に対応している。 ③①と同様	①地域包括支援センター業務の増加 ②地域包括支援センターの体制強化を図っていく。	
		障害者基幹相談支援センター・委託相談支援事業所による相談支援の推進	障害者基幹相談支援センターを軸とし、委託相談支援事業所による相談支援を推進します。委託相談支援事業所は、障害のある人の地域の身近な相談窓口として関係機関、専門的機関と連携、協力しながら相談者に寄り添った支援を推進します。	49	障害者支援課	①計画通りに実行中	①令和4年度実績 岸和田北部:2,655件 久米田:3,193件 都府中核:756件 岸和田中部:550件 牛滝の谷:849件 葛城の谷:1,239件 ②令和4年度実績 包括主権地域ケア会議 以降、身近な相談窓口として市民に浸透してきている。	①相談支援センター、委託相談支援事業所、特定相談支援事業所の役割の明確化 ②重度障害者のいる世帯でサービス未利用の場合、郵送物や訪問によって、地域に委託相談支援事業所があることを周知している。 ③令和3年10月の相談支援体制の再構築以降、身近な相談窓口として市民に浸透してきている。	①基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、特定相談支援事業所の役割の明確化 ②それぞれの役割を整理しながら、障害のある人がより相談しやすい体制を構築していく。	
地域全体で支えあうネットワークの推進	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを中心とした地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議を充実し、介護・医療サービス・ボランティア活動、地域の見守り活動等の様々な社会資源を当事者や家族へつなぐとともに、ケアマネジャー(介護支援専門員)や民生委員・児童委員等、課題を抱える人を支援する人同士のネットワークの構築も推進します。	50	介護保険課	①計画通りに実行中	①地域ケア会議を開催する中で、個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策形成に向けた取組みを進めている。 ②令和4年度実績 包括主権地域ケア会議 9回 市主催自立支援型地域ケア会議 21回	①個別課題の解決事例の積み重ねや地域課題の発見を進めているが、政策への提言には至っていない。 ②会議冒頭で会議目的を伝えることで、会議の進捗を理解してもらっている。 ③地域ケア会議で実施した内容を関係機関で共有した。	①地域ケア会議の事例の積み重ね、地域課題の発見、政策提言を進めていく必要がある。 ②引き続き、地域ケア会議を積み重ねていく中で、課題や政策を検討していく。			

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(1) 地域防災力の強化	防災福祉コミュニティづくりの推進	防災福祉コミュニティの組織率を向上させるための立ち上げ支援を行うとともに、各地域で行う市民参加型の総合訓練の企画、講師派遣や商品の貸し出し等を支援し、市民とともに防災福祉コミュニティづくりを推進します。	51	危機管理課	①計画通りに実行中	防火の組織率は、世帯数で約80%(令和4年度末)である。R4年度における地域の防災訓練は、23回開催し、参加者が1,380人。また、出前講座も、本課職員が講師となり17回、672人が参加している。防火協議会主催の訓練・講演会は、防火副幹事が検校し、実施している。	防火協議会で実施した防災講演会をYoutubeで限定公開し、当日参加できなかった人にも確認してもらおう機会を創出できた。 また、防災講演会や総合訓練の内容を持ち帰り、地域訓練として実施しているところが出てきている(例えば車イス操作訓練)。また、出前講座では、町会以外に事業者から依頼されるケースも増えてきている。	訓練・講演の実施に係る消耗品等の購入に対する補助を、令和3年度よりスタートさせた。 これにより、地域での防災活動に取り組みハードルを下げ、活発に活動してもらえるよう働きかけていきたい。
			避難行動要支援者の把握と情報共有	自力での避難が難しい障害者や高齢者などの対象者に対し、広報、市ホームページ、講座等により避難行動要支援者支援制度の周知・啓発を図ります。また、避難行動要支援者名簿の提供に同意した方の名簿を避難支援者(町会・自治会、民生委員・児童委員等)へ配付し、見守りネットワークを推進します。また、名簿の提供に同意していない人への働きかけを進めます。	52	危機管理課 障害者支援課 介護保険課	②一部実行している	①名簿作成等について、アクセスについての知識不足が課題です。 ②前年度送付し、未返送の方には再度送付した。 ③各種団体へ趣旨等を説明し、名簿提供を行う事が出来た。 (R2)2名に案内送付し、255名から返送。 ④令和4年度、全体の名簿登録者5,773名、うち名簿配布に同意した方2,719名。 (介護保険課) 避難行動要支援者制度の周知については、毎年、広報きしわだ1月号に掲載している。 また、現在、要支援者名簿は、町会・防災福祉コミュニティ協議会・消防・警察等7組織に配布し、「共助」の体制強化、地域の防災力向上に努めている。 ⑤「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。(令和4年11月に対象者692名に通知し、256名より返送。最終718名の名簿を名簿を交付) ⑥地域での防災訓練と見守り活動に活用していただいた。(障害者支援課)	①返送のない方や、同意のない方についての働きかけ方 ②広報等での制度の周知を行うなど、必要性について知ってもらえるよう広報する。 ③介護保険課 地域によっては避難行動要支援者名簿を有効活用できていない地域もあるため、引き続き要支援者制度の周知に努めている。 また、名簿の活用方法についても、名簿配布時や防災訓練等の機会に協議を進める。 (危機管理課) ④名簿提供に同意していない人にもできるだけ同意してもらえよう取り組む必要がある。 ⑤町会の回覧板などで名簿への登録を促す。 (障害者支援課)	
			避難行動要支援者支援プランの推進	避難行動要支援者支援連絡会議を1回開催し、プラン等の確認を実施します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の策定も進めます。	53	危機管理課 介護保険課	②一部実行している	①担当課が複数に跨る為、一つの事を決めるのにも調整が難しい。 また、危機管理課において、避難行動要支援者支援プラン改訂(案)について、連絡会議担当課へ意見照会を行い、改訂に向けて調整を図った。 ②避難行動要支援者支援プランの改訂(案)が定まり、改訂の準備を整える事ができた。 (介護保険課) 介護保険課が中心となり、避難行動要支援者支援連絡会議を1回開催し、関係者と連携を深めながら、協力体制の構築を図っている。 (危機管理課)	①担当課が複数に跨り、避難行動要支援者等に関する共通認識を持つこと。 ②R5年度にプラン改訂を行い、個別避難計画の策定に取り組む。 (介護保険課) 名簿情報の平時時から提供に不同意であった者への避難支援策等を課題。 (危機管理課)	
		(2) 生活困窮者への支援	生活困窮者への支援	庁内関係課及び庁外関係機関に生活困窮者自立支援事業に関する周知を行うとともに、積極的な訪問支援等(アウトリーチ)により生活困窮者を早期発見し、相談につなげ、各種支援事業等を活用して自立のための支援を行います。	54	福祉政策課	①計画通りに実行中	①R3年度 相談者数 1,794人 プラン作成数 930件 就労者数 28人 R4年度 相談者数 823人 プラン作成数 96件 就労者数 15人 ②コロナ禍の収束に伴い、昨年度に比べて相談件数は減少しているものの、コロナ禍以前の2倍近い件数が推移している。引き続き、相談を積極的として、プラン作成し、併発支援を実施している。	①貸付や現金支給だけを希望され、相談支援にまつでないケースがある。 ②関係支援機関につなぐ時に、事前連絡、内容伝達を確実にし、相談者の負担を軽減している。 ③同行支援を通じて、関係窓口や、関係機関と関係性が作られた。	①支援が長期化している対象に対して、モチベーションをどうのように維持させるか ②就労先、就労体験先として事業所との連携強化していく
		就労困難者の就労支援体制の推進	障害のある人や高齢者、ひとり親家庭の父母等の就労困難者の就労を促進するため、関係機関との連携による職業相談の実施を図ります。また、すぐに一般就労が難しい就労困難者に対しては、就労準備講座や就労準備・訓練事業による支援を実施します。	55	障害者支援課 福祉政策課 産業政策課	①計画通りに実行中	①H29～R4年度までの6年間で障害のある人など就労困難者の相談等を行う。(R4=13件～100件) ②8件(R4=4件)が(一社)おおさか人材雇用開発センターを利用し、うち、3件(R4=1件)が就労した。 (産業政策課) ③自立支援協議会内に立ち上げた就労ワーキングにおいて、産業政策課が中心となり、調査を実施した。その結果、実習の受け入れをしてくれる企業の情報が少ないことや障害特性にマッチした企業先が見つからないこと、また実習期間中の工賃の保障の問題などを共有できた。 ④就労ワーキングでの活動から障害者雇用の課題等を整理できた。 (障害者支援課) ①就労準備支援事業実施件数 R3年度 3件 R4年度 19件 ②職業体験することで、個人々の課題が把握できた。 (福祉政策課)	①相談内容によっては、なかなか解決できない件も多くあり。 ②障害者・就労困難者等の支援機関の1つである(一社)おおさか人材雇用開発センターへつなぐ際、より迅速に行うよう心がけた。 ③支援機関の1つである(一社)おおさか人材雇用開発センターの「クハバ」を活用した障害者支援を実施するなど、就労困難者等の支援体制を継続している。 (産業政策課) ④求人先の実情が分かっていた。 ⑤障害者支援課の委託相談支援事業所だけでなく、産業政策課や泉州障害者就業・生活支援センターやハローワークといった雇用に関係する機関にも参加してもらうことで、連携を強化できた。 (障害者支援課) ①就労支援メニューが乏しい。 ②就労プランにおいて、事業所への働きかけを検討している。 ③福祉施設以外の協力事業所を募ることが特に難しい。 (福祉政策課)	①相談内容により、より適切な動きや関係機関へつなげるよう充実に努める。 ②関係機関との連携を密にし、障害者・就労困難者等の雇用促進を図る。 (産業政策課) ③就労ワーキングは令和4年度末をもって終了したが、障害者雇用に関する情報交換の場として、就労支援関係機関情報交換会を開催予定となっている。 (障害者支援課) ④対象者に応じた支援メニューを充実させる。 ⑤より多くの就労支援メニューを準備する。 (福祉政策課)	
		貧困の連鎖解消への対応	生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業を行い、貧困の連鎖防止を図るとともに、中学3年生に対しては、高校進学のための学習支援を行います。	56	福祉政策課	①計画通りに実行中	①学習支援事業参加者 R3年度学習支援 27人 R3年度養育支援 30人 R4年度学習支援 41人 R4年度養育支援 26人 ②年度末まで継続参加者は全員進学をした。	①学習支援事業参加者 R3年度学習支援 27人 R3年度養育支援 30人 R4年度学習支援 41人 R4年度養育支援 26人 ②年度末まで継続参加者は全員進学をした。	①学習支援事業参加者 R3年度学習支援 27人 R3年度養育支援 30人 R4年度学習支援 41人 R4年度養育支援 26人 ②年度末まで継続参加者は全員進学をした。	①途中退会者、欠席者などをどのように減らすか。 ②対象者の拡大を検討する。

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(2) 生活困窮者への支援	住宅喪失者への対応	職難等によって、家賃が払えず住まいを失った方、または失う恐れのある方で、支給にあたっての要件を満たした方に対して、家賃相当を期限付きで支給します。一定の住所を持たない困窮者に対し、安定した住まいを確保できるまでの間、宿泊場所等の提供を行います。	57	福祉政策課	①計画通りに実行中	①住居確保給付金事業 R3年度支給決定件数 458件 R3支給金額18,315,250円 R4年度支給決定件数 927件 R4支給金額 13,442,240円 一時生活支援事業 R3年度 利用者 17名 354泊 R4年度 利用者 22名 541泊 ②住居確保給付金利用者のうち32名が就労した。 一時生活支援事業利用者全員、居宅、または入所施設確保ができた。	①住居確保給付金利用の制度上求められている求職活動だけでは、短期間で就労に至る対象者が少ない。 ②定期面談時に公共料金滞納者には担当窓口まで同行するなど、適切な家計管理をしている。 ③同行支援を通して、関係窓口や、関係機関と関係性が作られた。	①困窮者向けの単独の家賃給付と認識されていることがある。 ②住居確保給付金制度を広く周知し、制度利用につなげる。
			関係機関との連携強化	保健所、若者サポートステーションと連携して支援を行い、ひきこもりの人を支えます。	58	福祉政策課	①計画通りに実行中	①ひきこもり支援連絡協議会(ひきこもり支援プラットフォーム)2回実施 ②関係機関と情報共有ができた。	①連絡協議会として、今後どのような活動を継続して行っていくか定まっていない ②メンバーを広げすぎず、核となるメンバーにしほり実施、今後は必要に応じてメンバーを検討する。 ③プラットフォーム立ち上げ初年度のため、相談窓口設置についての周知を中心に行なった。	①情報共有するだけの集まりとならないよう、当面の活動目標設定が必要。 ②プラットフォームを情報共有の場としながら、新たな社会資源の発掘を行う。
			ひきこもりの人のニーズ把握	ニーズの発掘、セミナーの実施に努め、ひきこもりの人のニーズにあった支援を進めます。	59	福祉政策課	①計画通りに実行中	①ひきこもり相談件数 30件 ひきこもり支援セミナー1回実施 ひきこもり支援に関するアンケート調査 ②セミナー参加者 46名 アンケート179名からの回答あり	①家族が支援を望んでも、本人が支援を望まない時の対応 ②ひきこもり支援と就労準備支援事業を同事業者に委託し、スムーズに連携をとれるような体制にしている。 ③ひきこもり支援連絡会を設置し、関係機関の情報共有の場とした。	①支援が長期化した場合に、支援中の対象者が増え、支援キャンペーンを認める可能性がある。今後、出口支援が必要になってくる。 ②ひきこもり支援に関する社会資源の把握を進める。
		(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(子ども)相談窓口の周知	市民に対し、子どもの虐待を発生した際の相談窓口や対応方法の周知を継続して行います。また、全国共通の児童相談所の虐待通告ダイヤル189(いちばやく)の広報活動を実施します。	60	子ども家庭課	①計画通りに実行中	①児童虐待防止月間の取り組み ・保育所や学校、児童センター、歯科医師会、薬剤師会、町会、関係機関などへポスター掲示依頼、約1000枚/年。 ・広報紙へ窓口周知の記事掲載、本庁でのパネル展示。 ・街頭啓発で189を案内したマスクとポケットティッシュを配布:500個/年。 ②通告件数の増加	①街頭啓発活動は雨天であったため、人通りが少なく予定数を配布できなかった。 ②街頭啓発で配布しきれなかった啓発グッズを市民センターや部内窓口に配架した。 ③特になし。	①特になし ②取組の継続
		(子ども)連携の強化	子どもの虐待の防止や早期発見のため、関係機関が虐待の認識を深め、課題解決に向けて速やかに対応できる体制の充実に努めます。また、虐待だけでなく、養育・非行・不登校等、様々な相談に対応できるように、複数の関係機関との連携を図り、相談担当者の研修を充実します。さら、ケース会議を開催し、情報共有、家庭への支援について、関係機関との連携の充実に努めます。	61	子ども家庭課	①計画通りに実行中	岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)での支援対象児童数:R4:1029人 実務者会議:R4:32回 個別ケース会議:R4:65回 ③関係機関が支援の必要な児童を発見した際には、子ども家庭相談担当に連絡も行う体制ができています。	①人事異動により、支援者の体制が変わる。 ②情報の質や量、情報の受け手の体制などを勘案し、対面での情報共有や個別ケース会議開催の必要性などを判断し、顔の見える機関連携に留意している。 ③関係機関が支援の必要な児童を発見した際には、子ども家庭相談担当に連絡も行う体制ができています。	①風土的にならないシステムの構築と支援者のスキルアップ ②相談者や関係機関が問題解決するために、適切な助言ができるように職員の研修受講や他機関との関係づくりの取り組みを継続する。	
		(高齢者・障害のある人)虐待防止ネットワークの推進	高齢者・障害のある人の虐待や早期発見のため、実務者会議の開催等により関係機関との連携を図り、虐待防止ネットワークの強化・充実に努めます。	62	福祉政策課 障害者支援課	①計画通りに実行中	①令和4年度実績 (実務者会議)12回 (代表者会議)1回 ②実務者会議では、各個別ケースについて情報共有や対応方針について連携協議をおこなっている。また、代表者会議では、関係機関・団体等によるネットワークにおいて現状の共有並びに課題の検討を行っている。 ③令和4年度実績 (実務者会議)6回 (代表者会議)1回 ④会議の中で情報共有を図ることで連携が取れており、問題意識についても共有ができています。 (障害者支援課)	①複雑化する困難事例への対応 ②地域包括支援センターをはじめ、CSW、ケアマネ等、本人をとりまく支援者との連携をはかり対応している。 ③関係機関等によるそれぞれの役割分担をはかりながら情報共有をはじめ連携強化へ繋がっている。 (福祉政策課) ④地域課題の把握 ⑤当事者団体、家族会、民生委員、就労関係、医師会、保健所、警察、消防、庁内の各部署等との情報共有及びネットワーク体制が強化されている。 (障害者支援課)	①複雑化する困難事例への対応 ②当事者をとりまく課題が複雑化が増加していることから、今後より一層の関係機関等との連携が必要であるとともに、課題が複雑化する前に対応できるよう早期発見も含めてネットワークの強化に努める。 (福祉政策課) ③地域課題の把握 ④今後も計画通り実施し、ネットワークの充実・強化を図る。 (障害者支援課)	
(高齢者・障害のある人)関係機関・事業者等への啓発	介護保険事業所、障害福祉サービス事業所の職員向け虐待防止研修の実施や、パンフレットの配布等により、虐待防止の周知、啓発を進めます。	63	福祉政策課 障害者支援課	①計画通りに実行中	①毎年、地域包括支援センターが実施するケアマネ研修で虐待の実態や対応について周知啓発を行っている。 ②関係機関等への理解を深めることで、虐待の早期発見につながっている。 (福祉政策課) ③令和4年度は虐待防止研修を1回開催し、パンフレットを配布した。 ④パンフレットを見たことによる虐待通報があった。 (障害者支援課)	①虐待かどうかの判断は難しく、周知の強化が早期発見や通報に繋がりにくい。 ②地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターなど、一次相談機会において直接、地域へ周知、啓発を行っている。 ③地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターの事例報告を共有することを通じて、連携強化に繋がっている。 (福祉政策課) ④いくらく虐待防止の研修を受けていても、結果として虐待者になってしまうことがある。 ⑤虐待が疑われる場合には、通報・相談が必要であるという意識や、通報・相談先の周知がされている。 (障害者支援課)	①関係機関・団体等への周知はもちろぬ。広く市民に虐待について周知していくことが重要である。 ②高齢者虐待について市へ周知啓発を進めていく。 (福祉政策課) ③いから虐待防止の研修を受けていても、結果として虐待者になってしまうことがある。 ④今後も引き続き、周知・啓発に努める。 (障害者支援課)			
(高齢者・障害のある人)被害者の安全確保	虐待を受けた人の一時保護に、いつでも対応できるための居宅を確保し、被害者の安全確保を図ります。また、保護した後は、関係機関と連携しながら、安心・安全な生活に向けた支援の充実に努めます。	64	福祉政策課 障害者支援課	②一部実行している	①高齢者虐待について、緊急一時避難に対応できるようにシェルターを確保している。 ②R4年度シェルター利用実績:4人、延べ83日 (福祉政策課) ③保護が必要な場合は、受け入れ可能な協力施設を探して依頼している。保護期間中に相談支援事業所と連携し、その後の入居先等の相談支援を行っている。 (障害者支援課)	①緊急一時避難後の、本人および養護者支援。 ②地域包括支援センターやCSW、担当ケアマネ等との連携により一時避難後の支援について検討している。 ③様々な事例の経験を通して、一層の連携強化に繋がっている。 (福祉政策課) ④いつでも対応が可能というわけではない。 ⑤虐待対応のみを目的とするものではないが、市内障害福祉サービス大規模入所施設より、毎月末時点の空き情報の提供を受け、必要に応じて活用している。 (障害者支援課)	①緊急一時避難後の本人や養護者に対する適切な支援 ②本人や養護者に対しどういった支援を行うかが当事者のためにならぬかを、関係機関等との協議を踏まえ対応していくことがより重要となる。 (福祉政策課) ③いつでも対応可能というわけではない。 ④継続して連携強化に努める。 (障害者支援課)			

基本目標(Plan)					取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(DV)相談窓口の周知	地域に向向いの講演会・研修会、街頭啓発等を通じて、DVについての啓発と、相談窓口の周知を行います。	65	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①デートDV予防啓発講座(全6中学校)で実施。 ・男女共同参画センターで講座を開催 「愛と次のほどよい関係とは？」(11/27開催) 「怒りをぶつけないわたし」になりたい～アンガーマネジメントを学ぶ～(12/18開催) ・男女共同参画センターでの講座の際や、男女共同参画センター情報紙(年6回発行)で相談窓口周知。 ・岸和田市医師会の協力で市内医療機関で相談窓口周知。 ②加害者にも被害者にもならないために心がけることや相談窓口について情報提供ができた。	①講座の集客力の低下 ②参加を促すため、講座のタイトルを工夫した。 ・こちらから出向いて中学校でデートDV予防講座を実施した。 ③・デートDV実施校での生徒の感想として、肯定的な意見が多く寄せられた。 ・相談窓口の周知のため、岸和田市医師会でチラシを配架したくとも、岸和田女性会議に協力いただいて、市内のスーパー等のトイレに相談カードを配架している。	①必要な方に情報が届くように周知方法を工夫する必要がある。 ②・デートDV及びDV予防講座を継続 ・相談窓口の周知に努める。
			(DV)関係機関等との連携の強化	DV被害者支援のため、相談窓口担当会議で情報共有し、連携強化を図るとともに、警察や大府等との関係機関との連携を強化します。	66	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①岸和田市DV対策基本計画に基づく研修「DVの理解とDV防止法に基づく支援について」(9/22開催) ・窓口担当者会議は未実施であったが、相談窓口一覧、DV被害者支援一覧を共有キャビネットに掲載し、情報共有を図った。 ②各課共通DV被害者対応マニュアルを作成した。 ③関係課及び関係機関で被害者支援の方法を確認し、連携を強化できた。	①DV相談は相談者の意思を尊重することが大切であるため、対応が難しい面がある。 ②共有キャビネットを活用し、各課の支援策を確認しやすくなった。 ③DV相談窓口担当者ネットワークを組織し連携して被害者の支援を行っている。	①DV被害者の複合的な課題に対応するために、関係各課の連携を図る。 ②引き続き、関係課及び関係機関と連携しDV被害者支援を行う。
			(DV)被害者の安全確保	被害者の安全確保を行うため、大府府女性相談センターに一時保護を依頼するとともに、同行支援を行います。	67	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①DV相談106件、うち一時保護3件。 ②DV被害者の自立支援と安全確保ができた。	①DV相談は相談者の意思を尊重することが大切であるため、対応が難しい面がある。 ②引き続き、DV被害者の自立支援と安全確保を行う。	①DV被害者の複合的な課題に対応できるように相談スキルの向上を図る。 ②引き続き、DV被害者の自立支援と安全確保を行う。